

# 販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ!!

中小企業庁 平成28年度第2次補正予算事業

## 小規模事業者持続化補助金【一般型】

➤ **経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに**  
対し**50万円**を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます

- ①従業員の賃金を引き上げる取り組みを行う事業者、②雇用を増加させる取り組みを行う事業者、③買物弱者対策の取り組み、④海外展開の取り組みは、100万円が上限になります。
- ⑤複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。\*連携小規模事業者数によります。

➤ **計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の**  
**指導・助言**を受けられます

《対象となる取り組みの例》

- ① 広告宣伝: 新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ② 集客力を高めるための店舗改装
  - ・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展: 新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- ④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更:
  - ・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新
- ⑤ ITを活用した広報や業務効率化
  - ・ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

町田商工会議所では、中小企業診断士による**無料個別相談会**を開催いたします!

【日程】11月24日(木)、28日(月)、30日(水)

12月1日(木)～27日(火) ※金・土・日・祝日は除きます

1月10日(火)～26日(木) ※金・土・日・祝日は除きます

【時間】午前:10時～11時、11時～12時、

午後:13時～14時、14時～15時、15時～16時、16時～17時 ※原則1時間

【会場】町田商工会議所(町田市原町田3-3-22)

●申し込み方法: 下記申込欄に記入の上、FAXもしくはお電話にて。

事業所名		担当者名	
所在地	〒	TEL	
		FAX	
第一希望	月 日( ) 午前・午後	第二希望	月 日( ) 午前・午後

町田商工会議所 企業支援部

TEL 042-724-6614

FAX 042-729-2747

【概要】 ※詳細は特設ウェブサイトに掲載する公募要領等をご確認ください。

【URL】 <http://h28.jizokukahojokin.info/ippan>

### ◆補助対象者

小規模事業者[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

### ◆対象となる事業

・経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業

### ◆補助対象経費

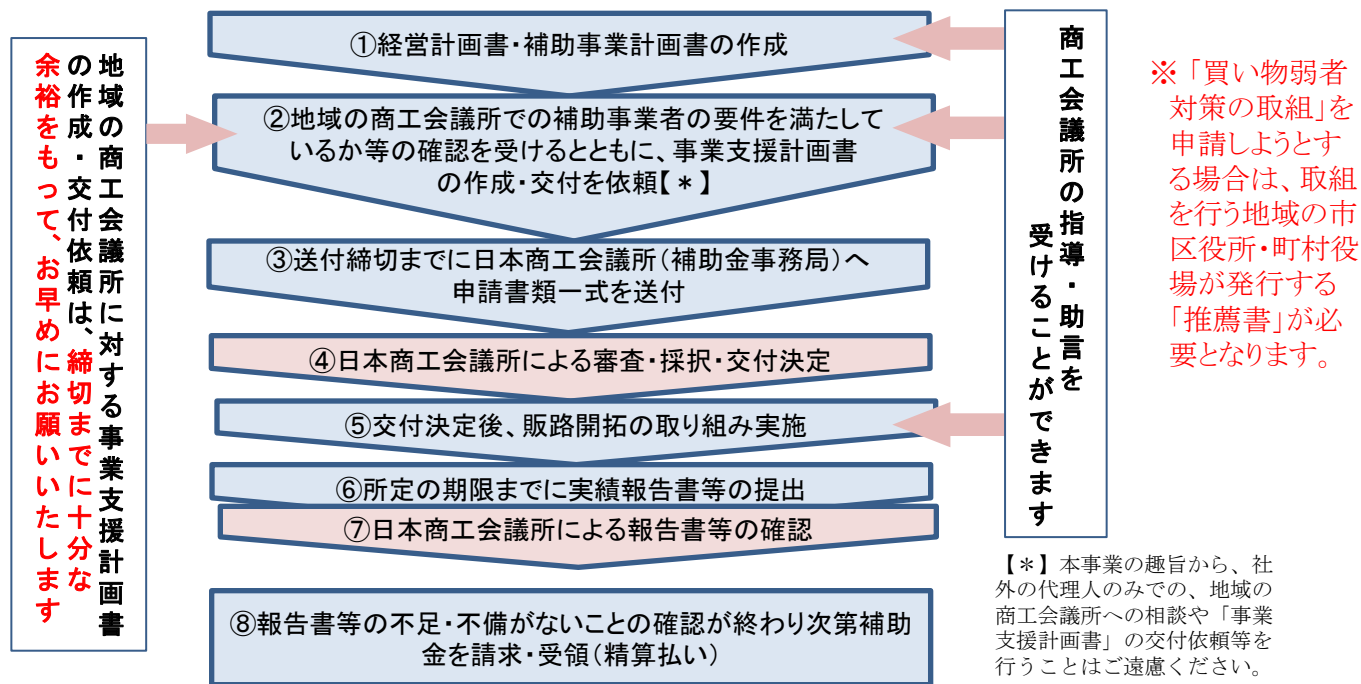
機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費(買物弱者対策事業の場合に限ります)、委託費、外注費

### ◆補助率・補助額

・補助率 補助対象経費の2/3以内

・補助額 上限50万円(①従業員の賃金を引き上げる取り組みを行う事業者、②雇用を増加させる取り組みを行う事業者、③買物弱者対策の取り組み、④海外展開の取り組みは上限100万円)  
\*複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。

### ◆申請から補助金受領までの基本的な手順の流れ



### ◆手続きの期限等

	平成28年度第2次補正予算事業【一般型】
1. 申請受付開始	平成28年1月4日(金)
2. 日本商工会議所(補助金事務局)への申請書類一式の送付締切(上記③)	平成29年1月27日(金) 【最終日当日消印有効】
3. 採択結果公表	平成29年3月中旬予定
4. 補助事業の実施期限	交付決定通知受領後から 平成29年12月31日(日)まで

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局(申請書類の提出先)

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

電話: 03-6447-0820 [9:30~12:00, 13:00~17:30(土日祝日、年末年始除く)]